

北九州市基本計画分野別施策の本文（Ⅴ～Ⅶ抜粋）

Ⅴ 街を支える ～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

1 都市の発展を支える拠点地区の整備

〔現状と課題〕

本市では、生活支援施設の集積度が高く、交通の利便性に優れるなどの特性を持った生活支援拠点が市内に分散し、その周辺地域における生活や業務活動を支えています。こうしたエリアが連たんして、都市機能の整った「街なか」がコンパクトに形成されています。今後とも、都市の活力の維持・向上や環境負荷の低減などの観点から、生活支援拠点の機能の充実を図る必要があります。

複数の生活支援拠点の中でも、特に高次の都市機能を有する都心・副都心の役割は重要です。

小倉都心については、本市の「顔」として、小倉駅の交通結節機能の充実や憩いの空間形成が進んできましたが、まちの景観や楽しさ、回遊性などに課題があります。今後、より高次の都市機能の集積を進め、市内外から多くの人や企業を引きつける魅力を高めていくことが不可欠です。

黒崎副都心については、商業機能の不振が続くなど、厳しい状況におかれています。しかし、人口は回復傾向にあり、今後は、「住み続けたいまち」としての機能も重視し、商業機能に加え、住居、文化・交流、福祉・医療などの機能充実を図る必要があります。

あわせて、これまでに整備されてきた研究・開発や交通・物流などの拠点機能を一層充実させるとともに、国内外からの観光客を呼び込むための魅力的な広域観光拠点を整備していくことも必要です。

〔取組みの方針〕

（１）生活支援拠点の充実

既存ストックの利活用、地域色豊かな拠点づくり、「街なか」居住の推進、将来的な拠点の育成などに取り組むことにより、生活支援拠点の充実を図ります。

（２）都心・副都心の活性化

小倉都心については、今後とも、本市を代表する「顔」として、求心力の向上に一層努めます。また、黒崎副都心については、商店街の魅力づくりはもとより、文化・交流拠点、新集客ゾーン、さらには居住機能を重視した新しいかたちのまちづくりを進めます。

（３）戦略的拠点の機能強化

生活支援拠点以外にも、研究・開発や、産業、物流、広域観光などの拠点を位置づけ、拠点間の連携を図り、民間の所有地を含む市内の未利用地の活用も視野に入れながら、一体的にまちづくりを進めていきます。

【主要施策】

(1) 生活支援拠点の充実

① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進

既存の各種都市基盤を利活用しつつ、新たな都市機能を補強することにより、安全・安心、快適なまちづくりを進めます。また、折尾地区総合整備事業や城野地区の未利用地活用など計画的なまちづくりを進めることにより、生活利便性が高く、都市ストックも充実している「街なか」へ、居住の促進や生活支援施設などの立地誘導を図ります。

② まちづくりと連携した商業機能の活性化

拠点地区における商業機能を活性化するため、「街なか」の道路において、歩行者・自転車やバス等の公共交通を優先する仕組みづくりを検討することなどにより、まちの魅力や回遊性を高め、集客機能の向上に取り組みます。

(2) 都心・副都心の活性化

① 都心のにぎわいづくり

広域商業拠点として、まちの魅力づくりとともに、小倉駅北口・南口や西小倉駅前、旦過地区等における市街地再開発事業などの実施による効率的・効果的な中心市街地の面的整備や都心へのアクセス環境の向上を図ることにより、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。

② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり

「文化・交流拠点地区」の整備などによりにぎわいの創出や集客力の向上を図るとともに、居住空間の整備を進め、便利で快適に暮らせる「街なか」居住を促進します。

(3) 戦略的拠点の機能強化

① 研究・開発拠点の整備

北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりをめざします。

② 産業拠点の整備

響灘地区や新門司地区の臨海部産業用地、北九州空港移転跡地、北九州空港島などの産業基盤の整備・活用を行うことにより、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の確保を図ります。

③ 物流拠点の整備

港湾・空港など、本市の競争力を高めるのに必要な交通・物流基盤の機能強化を図り、国際物流拠点をめざします。

④ 広域観光拠点の整備

門司港レトロ地区や小倉都心など、都市イメージの核となる地区において、観光拠点としての機能の充実を進め、観光とまちづくりが一体となった地域の振興に取り組みます。

2 交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

〔現状と課題〕

本市では、これまで、大規模な交通・物流拠点などの産業基盤として、コンテナターミナルや空港の整備を促進してきました。これらの基盤整備の進捗とあわせて、臨海部をはじめとする産業エリアでは企業進出が進み、雇用の創出などの地域経済の活性化に貢献してきました。

今後とも、多様な輸送ニーズに対応した港湾施設整備や、背後地への企業誘致、アクセス機能の強化、旅客航路の拡充を図ることなどにより、国際競争力を高めていく必要があります。

空港については、24時間運用の海上空港という特徴を活かして、新規航空路線の誘致や既存航空路線の増便を進めるとともに、貨物拠点化などの空港機能の拡充を進める必要があります。

また、市内における幹線道路の整備は充実しており、都市高速道路の整備も進められ、インターチェンジへの到達時間が10分以内の地域が市域の約85%に達しています。今後とも、物流拠点間のアクセスの強化、新たな産業誘致や観光・商業振興に資する集客性の向上、地域間の連携・交流の促進など、本市の発展の鍵となる重要な課題の解決に向けて、円滑な道路ネットワークの一層の充実を図る必要があります。

市民生活の利便性や都市の活力の向上、環境負荷の低減などの視点から、拠点地区が重層的に配置され、その周辺に多くの市民が住むという本市の特徴を活かした「歩いて暮らせるまちづくり」をめざすことが重要です。そのため、公共交通ネットワークや交通結節点、交通事業者間の連携などについて、強化・見直しを進めることが必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 交通・物流機能の強化

本市の産業の競争力を強化するため、港湾や空港、道路などの交通・物流基盤の機能強化に努めます。

(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備

本市の競争力の強化を図るため、物流拠点間のアクセスを強化し、広域的なネットワークを形成します。また、主要な産業拠点へのアクセス強化や地域間の連携・交流促進、市民の交通利便性の向上などに資する道路・交通ネットワークの整備を進めます。

(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり

都心・副都心、拠点地区などにおいて、頻度や定時性等のサービス水準の高い鉄道などの主軸交通とそれを補完するバスなどの公共交通の利用を中心とした利便性の高い交通ネットワークづくりを進めます。

〔主要施策〕

(1) 交通・物流機能の強化

① 北九州空港の機能拡充

空港利用者・取扱貨物を増大させ、北九州空港の旅客・貨物拠点化を推進し、旅客ターミナルビルの拡張や滑走路延長、空港アクセスの強化など、空港機能の拡充を図ります。

② 港湾の国際競争力の強化

アジア地域との貿易量が増大するなか、ひびきコンテナターミナルや太刀浦コンテナターミナルなどの利用促進を図るとともに、他の港湾施設は、フェリー・RORO 船などの新たな物流モードや原料運搬船・自動車専用船などの船舶の大型化への対応を図り、港湾の国際競争力を強化します。

③ 環境配慮型物流の推進

モーダルシフトの進展に対応するため、フェリーのさらなる拠点化をめざします。また、物流の円滑化・効率化や、内航船舶・鉄道輸送の利用促進を図ります。

(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備

① 広域物流ネットワークの強化

港湾・空港へのアクセス・利便性を向上するため、新若戸道路や国道211号などの必要な交通網の整備を促進し、広域的な物流ネットワークを重点的かつ速やかに形成します。

② 市民の交通利便性の向上と産業活動の支援

主要な産業拠点や地域間のアクセスの向上のため、国道3号黒崎バイパスや都市計画道路6号線などの主要な路線を選択と集中により効率的に整備するとともに、折尾駅周辺の連続立体交差事業等により交通渋滞を解消することなどを通じて、市民の交通利便性の向上や産業活動の支援を図ります。

(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり

① 公共交通の利便性の向上

公共交通ネットワークの強化や交通結節機能の向上、交通事業者間の連携強化などにより、公共交通の利便性の向上を図ります。あわせて、次世代都市交通システムの検討を進めます。

② お出かけしやすい移動手段の確保

公共交通の空白地域において、地域の実情に応じた交通機関の導入などにより、移動手段の確保を図ります。

3 都市基盤・施設の効率的な活用・整備

〔現状と課題〕

本市では、これまでのまちづくりで蓄積されてきた交通・物流基盤や産業基盤に加え、知的基盤や文化・歴史的財産、制度や仕組みなど、数々のストックが存在しています。本市の持つハード・ソフト両面にわたるこれらの既存ストックを最大限に活用することが本市の発展にとって重要です。

道路・橋梁や、上下水道、身近なスポーツ・文化施設などの都市基盤・施設については、その多くが高度成長期に整備されたため、今後、更新や補修にさらなる投資が必要とされることから、財政負担の平準化を図るため、計画的な維持管理に努め、できるだけ長く有効活用を図ることが求められています。

また、これまで整備を進めてきた港湾・空港などの大規模な交通・物流基盤を有効に活用・保全するとともに、近代化遺産などの歴史的な地域資源をまちづくりに積極的に活用し、未来に引き継ぐことが重要です。

〔取組みの方針〕

(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理

公共の都市基盤・施設の整備、維持管理、更新にあたっては質の確保を図り、効率的に進めていきます。また、老朽化が進む基盤・施設の維持管理については、アセットマネジメントの導入によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 既存ストックの活用

港湾・空港・道路等の交通・物流基盤や生活関連施設など、既存ストックの有効活用を図ります。また、近代化遺産などの文化財を保存し、観光資源などとして活用します。

【主要施策】

(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理

① 都市基盤・施設の適正な整備

厳しい財政状況のもと、これまで以上に質の高い効率的な公共工事を進めることにより、都市基盤・施設の適正な整備を図ります。

② 都市基盤・施設の適正な維持管理

公共の都市基盤・施設の適正な維持管理と維持管理コスト縮減に向けた取組みを推進します。また、老朽化が進む基盤・施設については、対症的な維持管理から予防保全型の維持管理へ転換するなど、アセットマネジメントの導入を進めるとともに、基盤・施設の長寿命化に向けたガイドラインの策定などの仕組みづくりを進めます。

(2) 既存ストックの活用

① 都市基盤・施設の有効活用

港湾・空港・道路等の交通・物流基盤や公園、上下水道、市営住宅等の生活関連施設など、産業の競争力や市民の暮らしを支える都市基盤・施設の有効活用を進めます。

② 公共施設の転活用などの検討

未利用もしくは利用率の低い公共施設について、他用途への変更を検討し、転活用の仕組みづくりなどにより、有効活用を図ります。

③ 近代化遺産などの文化財の活用

市内の至るところにある歴史的建造物をはじめとする近代化遺産などの文化財を大切に保存し、観光資源として活用するなど、まちづくりに活かしていきます。

VI 環境を未来に引き継ぐ

～市民・企業・行政が共につくる「世界の環境首都」

1 世界に広がる市民環境力の発揮

【現状と課題】

本市は、日本の経済成長に伴うさまざまな公害問題を、市民が立ち上がり、企業や行政が協力して克服し、その成果を環境国際協力を活かすなど、積極的に環境保全に取り組んできました。

近年、環境問題に対する知識や関心はさらに高まっているものの、広く市民の間で積極的な行動に結びつき、日々の暮らしを変えていくまでに至っていない面があります。

今日のさまざまな環境問題を解決するためには、市民一人ひとりが、より良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていくこと、そして、企業は環境に配慮した事業活動に取り組むことなどにより自らの持続発展に不可欠な社会的責任を果たしていくことが必要です。

そのために、市民、NPO、企業、行政など、地域社会を構成する各主体が、共に知恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動する市民環境力を発揮していくことが求められています。

【取組みの方針】

(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

環境保全の人づくりと地域づくりを一体的にとらえて取り組み、地域の特色を活かした環境活動の実践を通じた地域コミュニティの形成をめざします。

(2) 環境情報の共有と発信

多様な主体がそれぞれの特色や状況に応じて環境保全の取組みに参加できる仕組みをつくります。そのために、それぞれの役割と責任を明確にし、信頼関係を築き、活動が行えるネットワークの形成を図るとともに、環境情報を活用した持続可能なライフスタイルの実践や環境保全への取組み、環境政策への参加などを推進します。

〔主要施策〕

(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり

市民、NPO、企業、行政などの多様な主体が、日頃の生活や事業活動の中で環境を意識しながら、より気軽に、楽しく環境活動に参加し、協働して取り組み、その活動が充実感や社会的評価あるいは経済的価値を生むような「菜の花プロジェクト」や「エコポイント・システム」などの仕組みを市民の力を活かしながら構築します。

② 地域コミュニティ活動の支援

地域の実情に根ざした環境保全の取組みが自発的に行われるよう、地域で実施される環境活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図る事業を行政と地域が連携して実施します。

③ 地域の環境特性を活かした取組みの推進

市民、NPO、企業、行政などの各主体が、地域の環境特性を把握し、その状況の正確な情報を共有化し、存在する資源の保全と活用を図りながら、地域の環境特性を活かした独自の取組みを推進していきます。

(2) 環境情報の共有と発信

① 交流の場づくりと連携の強化

「地域協働プラットフォーム」の設置により、さまざまな立場の市民が、自らの有する環境情報を積極的に受発信できる交流の場を構築・活用します。また、多様なメディアとの連携を図りながら積極的な環境情報の受発信を推進します。

② あらゆる主体による環境政策への参加の推進

環境情報を誰でも容易に入手できる体制を整備し、市民、NPO、企業、行政などが連携・協働し、知恵を持ち寄り、共に考え、行動するなど、あらゆる主体の環境政策への参加をより一層進めます。

③ 環境情報の収集・整備・提供

地域の環境特性や環境変化の把握などを行うため、生活環境、自然環境、快適環境などの環境情報の体系的な整備とネットワーク化を進め、信頼性のある環境情報が提供できるように収集・整備を進めます。

2 地域からの低炭素社会への取組み

〔現状と課題〕

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる重要な環境問題の一つであり、その解決に対しては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成するあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する、低炭素社会づくりが必要です。

本市の平成17年度における温室効果ガス排出総量は、約1,560万トンで、平成2年度比で約1.8%減少しています。産業分野での省エネルギーが進められる一方で、業務部門、家庭部門での排出が増加しており、将来に向け、さらなる大幅削減が求められます。

本市では、公害の克服、環境国際協力、エコタウン事業など、これまでの本市の経験、取組みのなかで育ててきた地域の環境力を結集し、「環境モデル都市」として、あらゆる分野において、低炭素社会を実現するための積極的な取組みを進めていきます。

〔取組みの方針〕

(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換

本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近接性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少なく、低炭素で豊かな生活ができるストック型都市づくりを推進します。

(2) 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

本市がこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを最大限に活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造を行う産業構造への変換を図るとともに、エネルギー・資源の地産地消を進めます。

(3) 低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造

新たな価値観、文化を創出し、低炭素社会において子どもや高齢者も含めて豊かさを享受できる新たな仕組みをつくりまします。

〔主要施策〕

(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換

① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成

200年住宅や省エネ住宅等の住宅の超長期の循環利用や、歩いて暮らせるまちづくりの仕組みなど、環境と共生する低炭素な住まいづくりを促進します。また、建築主の環境に対する自主的な取組みを促し、建築物総合環境性能評価制度（CASBEE 北九州）の普及促進を図ります。

② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理

環境首都総合交通戦略に基づく円滑な交通環境の整備や、緑地の保全、エネルギー利用の効率化、開発事業者が環境保全に十分に配慮するための指針である北九州市環境配慮指針の活用など、環境負荷の小さい都市づくりとその維持管理を推進します。

③ 総合的な緑化・森林整備の実施

市民・企業・行政の総合的な事業として、工場・宅地などあらゆる土地を対象に「環境首都100万本植樹プロジェクト～まちの森」に取り組むとともに、「北九州市森林整備計画」に基づく市内の広大な森林の適正管理を行うことにより、森林吸収源を確保します。あわせて、街路樹の植栽や公園の整備などを行い、都市の機能と調和した都市部における緑化に取り組み、ヒートアイランド対策などを推進します。

(2) 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

① 次世代型産業・地域エネルギーシステムの構築

エコ・コンビナート構想を推進し、工場とまちの連携による電気・水素など地域最適エネルギーシステムを確立するとともに、次世代エネルギーパーク構想の推進により、市民などのエネルギーに関する理解を深め、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。

② 低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成

本市の環境技術に関するノウハウ、近年の自動車関連産業などの集積や北九州学術研究都市といったポテンシャルを活かして、CO₂の大幅削減に寄与する技術開発や製品・サービスの提供拠点を形成します。

(3) 低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造

① 市民・企業などによるCO₂削減

市民、企業、行政機関などのあらゆる主体が地球温暖化問題を自らの課題として認識できるように、本市の特性を踏まえたシンボル性やメッセージ性のある施策を実施します。また、カーボンオフセットの仕組みづくりや環境家計簿の普及などにより、市民や企業による省エネ活動などの自主的な取組みを支援します。

② 再生可能エネルギーの技術開発と導入の推進

福岡県水素エネルギー戦略会議の取組みを進め、水素・燃料電池や太陽光・風力・水力発電、バイオマスなどの再生可能エネルギーの技術開発を推進し、市民向けの太陽光発電システム補助制度や情報提供の仕組みの充実を図ります。

3 循環型の生活様式・産業構造への転換

〔現状と課題〕

本市では、ごみ処理の基本理念を「処理重視型」から「リサイクル型」に転換し、さらにごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）からグリーン購入に至るまでの「循環型」に発展させ、ごみの減量・資源化を進めてきましたが、最も重要な取組みは、リサイクルできるものを含めたごみの総排出量の抑制です。

良好な市民生活、産業活動の維持・発展のためには、ごみを極力減らす取組みとあわせて、長期的な視点に立った適切なごみ処理体制を構築することも必要です。

また、本市では、ものづくりの幅広いすそ野を支える産業技術の集積をもとにして、ゼロ・エミッションをめざし、エコタウン事業など資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組みを進めてきました。

これまでにリサイクル事業やリユース事業等の誘致、既存産業の基盤等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進などの取組みが進み、環境に配慮した産業都市づくりや、持続的発展が可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

その結果、現在では、国内のみならず海外、特にアジア地域の国々からも大きな関心が寄せられています。本市が「環境首都・北九州」として環境産業拠点都市を形成していくには、さらなる廃棄物の再資源化や下水汚泥などの資源化に向けた技術開発や事業化への先導的な取組みが必要です。

〔取組みの方針〕

（1） 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

廃棄物の適正処理と効率的な処理を維持しながら、市民環境力による3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）などを推進し、持続可能な循環型社会づくりを進めます。

（2） 環境産業拠点都市の形成

新たな環境産業の誘致と既存産業の環境化を推進し、資源循環型社会を支える産業拠点の形成をめざします。

（3） 社会経済活動における資源の循環利用

企業、市民などのあらゆる主体の消費活動も含めた社会経済活動において、環境の価値が正しく評価され、それが実際の活動に反映される都市をめざします。

〔主要施策〕

（1） 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

① 市民環境力による3R活動の推進

地域社会と連携を図りながら、家庭ごみの減量化・資源化や、発生抑制・再使用の推進にも一層力を入れるとともに、ノーレジ袋運動や過剰包装の自粛の全市展開に取り組むなど、市民環境力による3R活動を推進します。

② 適正な廃棄物の処理

良好な市民生活環境を確保するため、ごみ処理施設の計画的な改修・更新、最終処分場の着実な整備を推進し、長期・安定的なごみ処理体制を構築します。また、一般廃棄物の3Rの推進はもとより、市内産業の維持・発展や、地域環境保全の視点も含む循環型社会形成基本計画を策定し、廃棄物の減量・資源化を推進します。

③ 産業廃棄物排出量の減量化

産業界での取組みは進んできたものの、まだ十分とは言えない状況にあることから、廃棄物を排出する企業に対しての資源化、減量化の指導教育を通じて、廃棄物の排出抑制とリサイクルの促進を行います。

(2) 環境産業拠点都市の形成

① 新たなリサイクル産業などの創出・育成

既存のエコタウン企業の支援に加え、希少資源・希少金属のリサイクルや都市型バイオマスの活用、処理困難物の無害化・リサイクルなど、新たなリサイクル産業を創出し、競争力の強化を図ります。

② 環境分野における技術開発の促進

北九州学術研究都市やエコタウン実証研究エリアの活用、環境未来技術開発助成事業などにより、廃棄物やリサイクル、次世代エネルギーなどに関する技術開発を行うとともに、長寿命・高耐久性・軽量化など環境に配慮した高度な部材開発を進めます。

③ 産業の環境化

市内企業の環境配慮の製品・技術・サービスの創出・普及を図る北九州エコプレミアム産業創造事業やエコアクション21の取得支援による環境経営を促進するとともに、環境・エネルギー分野における企業誘致などを通して、環境・エネルギーに関連する機器・サービスなどの新たな環境産業を創出します。

(3) 社会経済活動における資源の循環利用

① 環境に配慮した農林水産業の推進

堆肥などの再生利用可能な有機質資材の活用による土づくりや化学肥料・農薬の使用低減などの持続性の高い農業生産や地産地消を推進するなど、環境に配慮した農林水産業を支援します。

② 建設リサイクルの推進

建設副産物の発生抑制、再資源化など、公共工事における建設リサイクルに取り組むとともに、再資源化されたりリサイクル資材の利用促進を図ります。

③ 環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進

市民、企業、行政が一体となって取り組む「北九州市グリーンコンシューマー推進委員会」を中心として、ノーレジ袋運動や過剰包装の自粛の全市展開、事業者表彰、グリーン購入推進運動などを進めます。

④ 下水汚泥などの循環利用

下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化やさまざまな資源としての有効活用、また処理水の再利用による循環利用などを一層進めます。

4 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

〔現状と課題〕

人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と物質循環を基礎とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、人間にとって有用な価値を持つとともに、快適な生活や豊かな文化を育む根源です。

本市は、周防灘や響灘に面し、福智山系や平尾台などの山々が連なり、希少な動植物が生息するなど、多くの自然環境が今も残されています。近年は、里地・里山の荒廃の問題、移入種による生態系のかく乱、希少種の保護・保全といった新たな課題の発生や自然とのふれあいを求める市民意識の向上など、これまでの自然環境保全施策の枠を越えた新たな対策や取組みが求められています。

一方で、自動車や産業活動による大気汚染、騒音、悪臭などの問題が依然として散見されています。また、最近では、大陸に由来するとも考えられる光化学オキシダントの問題も発生しており、これらの問題に対してきめ細かな対応を着実に進めることが必要です。

〔取組みの方針〕

(1) 都市と自然が共生するまちづくり

大都市でありながら多様な自然環境に恵まれていることから、その適正な保全・創造に努めるとともに、動植物の生育環境などに配慮し、生物の多様性を確保します。また、市民が自然とふれあうことができる場を整備し、活用します。

(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり

人の健康を保護し生活環境を保全するため、環境関連法令の遵守を通じた取組みの徹底を図り、市民が健康で安心して暮らすことのできる快適なまちをめざします。

【主要施策】

(1) 都市と自然が共生するまちづくり

① 多様な自然環境・生物多様性の保全

多様な生物の供給源である山地・河川・海の環境を保全するとともに、希少種や移入種への対策、里地・里山の保全と持続的利用の検討などを進めます。また、「自然環境保全ネットワークの会」を通じた活動を推進するとともに、自然環境サポーターを育成し、活躍の場を広げます。

② 身近に自然を感じる都市づくり

多自然川づくり、屋上・壁面緑化、「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業」など、環境に配慮した事業の実施や、自然と調和した農林水産業の振興などに取り組み、自然の恵みとうるおいを感じることができる都市空間づくりを進めます。

③ 市民と自然とのふれあいの推進

本市が有する公園、海岸や河川、湖沼、森林などを整備・活用し、洞海湾の環境修復事業など、市民が、緑、水辺、野鳥や昆虫などの自然とふれあう場や機会を確保します。

(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり

① 生活環境保全対策の推進

監視・指導の実施により、大気汚染や水質汚濁の防止、騒音・振動対策、悪臭対策、不法投棄防止対策などを推進します。

② 自動車環境対策の推進

自動車の排気ガスや騒音問題の改善のため、公共交通の利用促進、幹線道路の整備などの取組みを進めるとともに、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的・計画的に進めます。

③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化

工場・事業場などへの監視・指導の強化を通じ、環境保全に対する意識啓発や環境部門の組織強化、さらには企業の社会的責任への取組みを促進していきます。

Ⅶ アジアの中で成長する ～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

1 アジアを中心とした国際戦略の推進

【現状と課題】

日中韓の主要10都市の行政と経済界が一体となって発足した東アジア経済交流推進機構は、環黄海地域のビジネスチャンスの拡大と相互交流の活発化を目的としています。この仕組みを活かし、ものづくりや環境などの分野において交流が推進されるよう、ネットワークの実践的機能の充実、民間企業の参加促進などが求められています。

本市の海外の都市との交流は、一対一の友好親善交流から複数の都市が参加するネットワーク型交流へと発展し、さらに環境や経済など、特定分野に特化した交流へと深化しています。今後も国際戦略の中で、新たな都市提携の可能性について検討します。また、文化・スポーツなどを通じた国際交流や市内各大学と海外の大学などとの学術交流の促進を図ります。

環境、産業、消防、水道、下水道などの分野では、本市の経験や技術を活かした研修による国際協力に取り組んでいます。特に環境については、公害克服の経験と実績をアジアの国々が直面する環境問題に役立てるため、海外からの研修員の受入れや技術者の派遣など、早くから国際協力を進めてきました。このような国際協力は、海外における本市の認知度とブランド力を高めるとともに、本市の国際競争力の強化や地域の活性化、人材育成にもつながるものであり、さらなる推進が求められています。

【取組みの方針】

(1) 国際都市間ネットワークの拡充

東アジア経済交流推進機構などを活用した都市間ネットワークの充実を図るとともに、新たな都市提携の可能性を検討します。

(2) 学術、文化・スポーツ交流の拡大

学術や文化・スポーツなどの分野において、アジア諸都市などとの交流を推進し、教育・研究の高度化を図るとともに、文化・スポーツなどを通じた国際理解と友好親善を深めます。

(3) アジアの発展に貢献する国際協力の推進

環境、水道や下水道、消防、男女共同参画といった技術協力や社会制度の設計などの幅広い分野において、本市の経験や技術を活かした国際協力を推進します。

〔主要施策〕

(1) 国際都市間ネットワークの拡充

① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進

環境、観光、ものづくり、物流をテーマとする4つの部会のネットワークを活用し、ビジネスチャンスの創出を図ります。

② 都市間交流・連携の推進

姉妹・友好都市との交流事業や、国際協力などにより培ったネットワークを活用した経済交流、海外に向けたシティプロモーションを進めるとともに、新たな都市提携の可能性を検討します。

(2) 学術、文化・スポーツ交流の拡大

① 学術交流の推進

教育・研究の高度化、グローバル化に対応できる人材の育成などを図るため、市内の大学と海外の大学などとの連携を促進します。

② 文化・スポーツ交流の拡大

子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象として、文化や芸術、スポーツなどの分野において、海外の都市との交流を進めます。

(3) アジアの発展に貢献する国際協力の推進

① 環境国際協力の推進

都市レベルでの環境問題や、地球温暖化や越境大気汚染など地球規模の環境問題に関して、国などと連携しながら、環境国際協力を推進します。また、「(仮称)アジア低炭素化センター」の設置などにより、アジア全体が低炭素で豊かな社会へ発展していくことに貢献します。

② 上下水道、消防などの分野における国際協力の推進

上下水道、消防などの分野において、本市が持つ高い技術や経験を活かした協力により、アジア諸国の発展に貢献します。

③ 社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進

男女共同参画の視点から、アジア女性交流・研究フォーラムにおいて、アジアをはじめとする開発途上国における人材育成を目的とした国際研修などを推進します。

また、アジア諸都市が自立的に発展していくためには、行政の効率的な運営に関する制度や、今後直面する高齢化社会への対応策などが必要となることから、社会制度設計や社会問題解決のための社会技術などに関する国際協力に取り組みます。

2 物流基盤を活かした国際ビジネスの振興

【現状と課題】

本市には、港湾や空港などの国際物流基盤が存在しており、経済成長を続けるアジアと直接的な経済交流を深める可能性を高めています。アジアの活力を呼び込みながら、このような港湾や空港などの都市基盤を活かした国際ビジネスの支援を強化していくことが必要です。

経済のグローバル化の進展は目覚ましく、地域企業がビジネス展開を指向する国・地域や産業分野はさまざまです。国際ビジネスの支援として、海外の信頼できる連携機関探しや、商談会・個別相談等を通じた海外企業との商談などを効果的に進める必要があります。そのため、地域企業がビジネス展開を進めるべき国・地域や産業分野を行政としての確に見定め、施策の選択と集中を図ります。

激化する国際的な競争のなか、付加価値の高い製品づくりや新事業の開拓も不可欠になっています。技術の高度化・新技術の開発や販売開拓力の向上などにより、地域企業の競争力を強化する必要があります。

また、地域経済の活性化を図るため、成長著しいアジアの企業や人材の集積を促すとともに、外国人が快適に働くことができる環境整備を進めます。

【取組みの方針】

(1) アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進

港湾、空港といった国際物流基盤や、アジア地域などとのネットワークを活用することにより、地域企業の国際ビジネスを促進します。

(2) 成長著しいアジアの企業・人材の集積促進

新しい技術を生み出す基盤を整備し、地域経済の活性化をめざして、成長著しいアジアの企業や人材の集積を促進します。

【主要施策】

(1) アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進

① 地域企業の国際競争力の強化

中国、韓国などの東アジア地域に加え、成長著しいベトナム、インド、ロシアなどの新興国とのビジネス促進を図り、地域企業の国際競争力の強化を図ります。

② 国際物流基盤の活用促進

北九州空港の貨物拠点化の推進、フェリー・RORO船等の新たな物流モードへの対応などにより、国際物流基盤の活用を促進します。

③ 海外の経済事務所の活用

中国の大連市や上海市にある本市の経済事務所を活用し、日中間の各種ビジネス交流について支援します。

(2) 成長著しいアジアの企業・人材の集積促進

① アジアから本市への投資の呼び込み

本市の産業分野に適した、アジア等の海外の有望企業や研究機関などへの投資誘致活動の展開、本市への本格進出に向けた働きかけなどを行います。

② 国際都市にふさわしいまちづくり

質の高い国際都市を実現するため、国籍にかかわらず、安心して安全に暮らせるまちづくりや都市の利便性及び景観の向上、外国籍の子どもや海外から帰国した日本人の子どもの教育環境の整備などに取り組みます。また、世界の芸術・文化を楽しむ機会の提供や都市の個性を生み出す地域文化の育成などを進めます。

3 アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進

〔現状と課題〕

成長著しいアジアとの交流により、その活力を取り込むことが本市の発展には不可欠です。交流の相手となるアジア諸都市は、例えば人口に関しては、大連が約570万人、仁川が約260万人であり、他の都市も本市の人口を大きく上回っています。こうしたアジアの巨大都市に対する戦略を本市が単独で進めていくことは困難な状況にあります。

本市では、下関市との間において、関門地域の交流・連携の歴史や実績などを踏まえ、「関門連携」を推進しています。また、福岡市とは、東京圏、関西圏、名古屋圏にならぶ都市圏の形成をも視野に入れながら「福北連携」を推進しています。こうした周辺都市とスクラムを組み合わせながら、今後も成長を続けると予想されるアジア諸都市と連携・競争していく必要があります。

九州内に目を向けると、大分県への自動車やIC関連企業の集積、宮崎県における農畜産物の知名度の上昇、さらには東九州自動車道の建設も期待されています。平成23年には、九州新幹線が全線開通する予定であり、東九州軸、西九州軸との広域連携も強化していく必要があります。

また、200万人を擁する北九州都市圏の中心都市として、圏域の総合的な振興、一体感の醸成を図るため、地域連携を強め、共創する都市圏づくりをめざします。

〔取組みの方針〕

(1) 都市圏の発展に向けた連携の強化

アジア諸都市と連携・競争できる都市圏づくりを進めるため、下関市や福岡市、周辺市町村との連携を図ります。

(2) 都市のにぎわいにつながる広域的な連携の推進

東九州自動車道の建設促進、九州新幹線の開通などを活かし、九州各地域などとの連携を推進し、アジア諸都市を巻き込んだ交流・にぎわいの創出を図ります。

(3) 地域主権の実現に向けた連携の強化

地方分権や道州制の議論が進むなか、都市間の連携を通じて、都市制度のあり方などについて検討を進めます。

【主要施策】

(1) 都市圏の発展に向けた連携の強化

① 北九州都市圏の連携推進

中間市や遠賀4町、直方市、行橋市などを含んだ北九州都市圏域における広域行政を推進し、北九州大都市圏の形成を図ります。

② 福北都市圏の形成

本市と福岡市の両市長会談などを通じ、東京圏、関西圏、名古屋圏にならぶ都市圏となる福北都市圏の形成に向けて、福岡市との連携を推進し、対アジア戦略の検討を進めます。

③ 下関市との連携

本市と下関市の両市長会談や関門地域行政連絡会議、「関門地域の未来を考える研究会」における関門地域のあり方についての調査・研究などを通じて、下関市との連携を推進します。

(2) 都市のにぎわいにつながる広域的な連携の推進

① 東九州地域との連携

東九州自動車道の建設促進のための連携を強化するとともに、産業経済をはじめとする東九州地域の活性化を図ります。また、東九州新幹線の整備実現に向け、国への要望・提案活動を進めます。

② 九州各地域などとの連携

東九州地域に加え、福北連携を核とした西九州軸の広域連携を強化しながら九州各地域などとの連携を推進し、アジア諸都市を巻き込んだ交流・にぎわいの創出を図ります。

③ 北部九州地域の空港の連携

本市の発展のためには、国際交流基盤である空港の機能強化が必要であり、北部九州地域にある空港の連携を強化するため、北九州空港へのアクセスの充実を図ります。

④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組みの推進

広域連携の推進に資する関門海峡道路や北九州福岡道路構想について、国や関係機関に対して要望・提案活動を進めます。

(3) 地域主権の実現に向けた連携の強化

① 新たな地方自治制度のあり方の検討

福岡市、下関市などとの連携を通じて、分権型社会にふさわしい大都市制度や地域の自立的な発展を可能とする仕組みなど、新たな地方自治制度のあり方について検討を進めます。